

2015年第3回定例会の経験のまとめ

2015年10月6日（火）議運にて
会派・希来里 奴間健司

（1）全体的なまとめ

- ①マイナンバー制度開始に伴う個人情報保護条例の改正、2015年度一般会計補正予算、2014年度一般会計決算、市道路線認定、監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦、少人数学級推進・義務教育費国庫負担制度の拡充を求める請願等はすべて可決、認定、採択、同意された。
- ②改選後初めての議会閉会中の所管事務調査報告が行われた。
- ③11人が一般質問を行った。
- ④まち・ひと・しごと地方創生総合戦略特別委員会が設置された。
- ⑤今期初めての決算審査を行った。自治基本条例について市長質疑が行われた。補正、決算、地方創生特別委は全てインターネット中継された。

（2）初日の本会議

- ①議会事務局長の忌引きにより補佐が局長席に座った。
- ②今期初めての議会閉会中の所管事務調査報告が行われた。委員長報告の中に各課の調査時間が記載された。文教厚生委員会の報告では、執行部の答弁概要の記載がなかったので、今後は改善をお願いしたい。市民建産委員会の報告では、水道行政に関連する質疑が省略されたが、今後は改善を求めたい。また人権の集いについて口頭で追加されたが事前に議長に報告了承を得ていたのか確認したい。
- ③決算の提案理由の説明の中で、市長は「財政規律の遵守」を「そんしゅ」と読んでいたが「じゅんしゅ」が正しいと思う。
- ④本会議終了後に全協を開き、スマートインターチェンジについて市長から報告を受け質疑した。正副議長は市長に席を譲ったが、全協は議長が主宰者である。
- ⑤本会議終了後、会派代表者会議を開き地方創生特別委の設置について協議した。全会派が設置するという方向で一致した。これを受け、9月2日に緊急の議運が開かれ、3日の本会議で特別委を設置する提案がされた。この経過は課題を残した。

（3）二日目の本会議

- ①報告第10号に内場議員、吉住議員、阿部議員（通告外）が質疑した。
- ②各議案に対する大綱質疑を行った。人事案件について採決しすべて同意、推薦した。
第63号議案（個人情報保護条例改正）に奴間、内場の2議員が大綱質疑した。
第64号議案（女性消防団）に阿部議員が大綱質疑した。
第66号議案（手数料条例）に内場議員が大綱質疑した。
第67号議案（一般会計補正）に奴間、阿部の各議員が大綱質疑した。
第73号議案（一般会計決算）に奴間が大綱質疑した。
- ③補正予算特別委を設置し、委員長に岩井秀一議員、副委員長に村松謙二議員を選出した。
- ④決算特別委員会を設置し、委員長に松島岩太議員、副委員長に田中英輔議員を選出した。
- ⑤地方創生特別委を設置し、委員長に清原哲史議員、副委員長に岩井秀一議員を選出した。

(4) 会期中の常任委員会、特別委員会

①市民建産委員会を開催した。(9月4日)第66号議案(手数料条例)については、市民国保課に関連するマイナンバー制度の概要について質疑した。第81号議案(市道路線変更)については現地確認をした。すべて賛成全員で可決した。傍聴議員は4人。

②文教厚生委員会を開催した。(9月7日)請願について紹介議員の説明と質疑、請願者の意見陳述と質疑を行った。賛成全員で採択し、意見書案を委員会で提出することを確認した。学級規模のあり方について学校教育課を呼んで確認するということもあった。

討論を行う際に、傍聴許可を諮る委員長口述があった。議会基本条例施行により、原則公開となっており、この後述は不要と判断する。

③総務委員会を開催した。(9月17日)第63号議案(個人情報保護条例改正)は井之上、田中、岩井の各議員が質疑した。第64号議案(女性消防団)、第65号議案の質疑を行った。すべて賛成全員で可決した。傍聴議員は4人。

④補正予算審査特別委員会を開催した。(9月9日)

第67号議案(一会)では、伊東、姉川、田中、奴間、阿部、内場、古賀、吉住、平木の各議員が質疑した。マイナンバー制度や小中学校図書館市民開放事業について質疑が集中。各会計の補正予算はすべて可決した。

⑤地方創生特別委を開いた。

(9月9日)奴間、内場、村松、松島の各議員が経営企画課に質疑した。KPIについては基準値を記載すべきとの指摘があった。しかし、執行部は10日からパブリックコメントを予定していた。

(9月14日)田中、渡、奴間、内場、阿部、奴間の各議員が質疑した。パブコメにかけた素案は市の「主体性」でまとめたものであり、有識者会議での合意を経ていないことがわかった。

⑥決算特別委員会を開いた。

(9月9日)資料請求の確認を行った。閉会後に議会費の説明と質疑を行った。来年度の議会費については、各会派からの要望等を議運で協議し、予算請求に反映する仕組みを追求すべきである。

(9月15日)

2款では、阿部、平木、吉住、伊東、阿部、奴間、村松、内場、阿部の延9人が質疑。

3款では、阿部、伊藤、内場、伊東、村松、姉川、奴間、阿部、内場、清原の延10人が質疑。

4款では、阿部、内場、奴間、岩井、伊東、姉川、伊東、吉住、村松、阿部、奴間、内場の延12人が質疑。

5款では、伊東、奴間、内場、阿部の4人が質疑。

6款では、奴間、岩井、伊東、内場、吉住の5人が質疑。

7款では、古賀、村松、伊東、奴間、阿部、内場の6人が質疑。

8款では、伊東、奴間、岩井、古賀、内場、村松、阿部、吉住の8人が質疑。

(9月18日)

9款では、阿部、伊東、吉住、内場、姉川の5人が質疑。

10款の学校教育では内場、阿部、吉住、伊東、奴間、内場の6人が質疑。

10 款の社会教育では、村松、奴間、内場、阿部、吉住の 5 人が質疑。
収支調書では、奴間が質疑。

(9 月 24 日)

歳入全般 (略)

市長質疑では、奴間が自治基本条例策定業務委託について質疑した。

特別会計 (略)

(9 月 25 日)

水道会計 (略)

質疑終結後、今回は自由討議をせず、討論、採決を行った。すべて決算を認定した。

(5) 一般質問

① 9 月 10 日は 5 人、11 日は 6 人、計 11 人が一般質問を行った。

② 一般質問に関する特記事項や反省点は以下のとおり。

ア) 第 4 次総合振興計画の人口目標 65000 人について、10 年単位なので基本骨格を変えるつもりはないと明言した。地方創生総合戦略の人口ビジョンと矛盾する。

イ) 阿部議員の一般質問の際、議長が再開を宣言し、そのあと建産部長が答弁訂正を行った。そのあと議長は再度再開の口述を行った。後半の口述は読み間違いとして削除すべきではないか。

ウ) 副市長を指名するときは、「横田副市長」、「坂本副市長」と指名すべきである。

エ) 書画カメラは数名の議員が活用した。出席議員数や残り時間の表示をその時だけカットし、画面を大きくした方が効果的であると思う。検討を提案する。平木議員はフリップのアップを活用した。

(6) 最終日の本会議

① 討論について。

第 63 号議案：内場議員が反対討論、奴間が賛成討論

第 64 号議案：阿部議員が賛成討論 (通告外)

第 66 号議案：内場議員が反対討論

第 67 号議案：伊東議員、阿部議員、奴間が賛成討論。内場議員が反対討論

第 73 号議案：阿部議員が賛成討論。内場議員が反対討論

第 74、75 号議案：内場議員が反対討論

第 77 号議案：阿部議員が賛成討論。内場議員が反対討論

第 80 号議案：内場議員が反対討論

27 年請願 1：伊東議員が賛成討論

第 87 号議案：内場議員が賛成討論

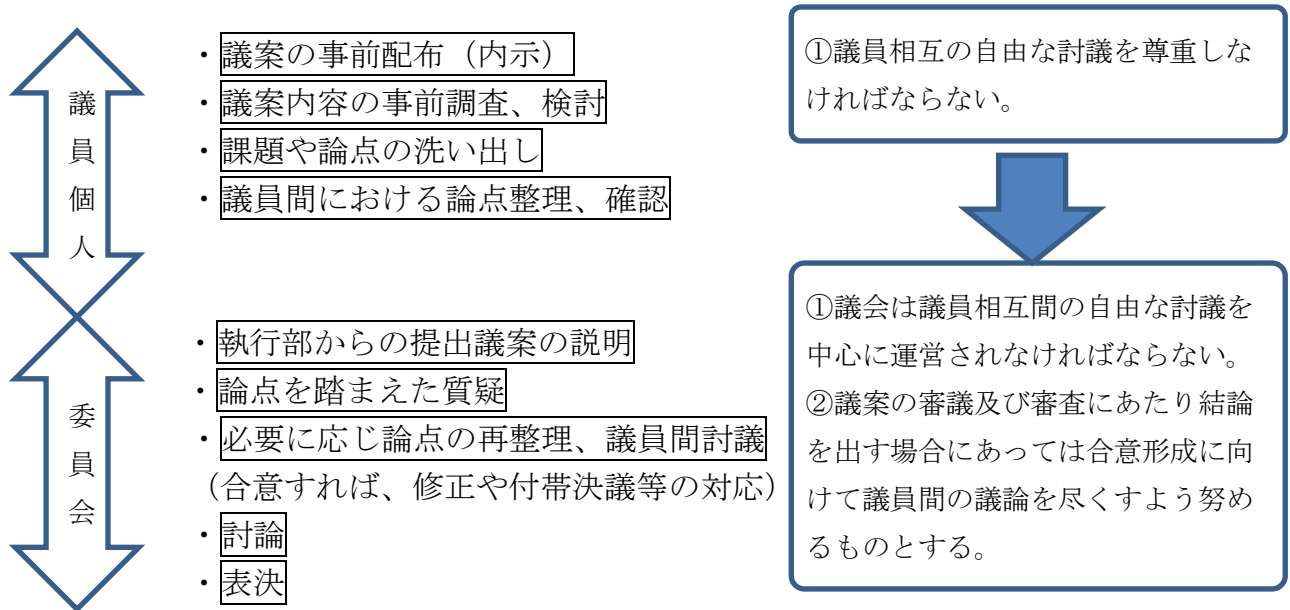
(7) 全体的な検討課題、反省点

① 決算審査のあり方を各会派、議員において調査・研究することを呼びかける。

ア) 決算資料等を根拠に、政策評価、行政評価を行い、市長にその評価結果を提言することが重要ではないか。

イ) 議員間の自由討議を必ず行うように運営を改めるべきではないか。

ウ) 決算審査をはじめ各議案の審議、審査の流れを以下のように改善することが必要と考える。



②決算審査で、質疑終結後に執行部から追加答弁することがあった。スクールソーシャルワーカーの校務分掌明記については質疑者に事前に報告もなく「答弁修正」を行った。こうした場合は、委員長裁量で質疑者に質疑の機会を与えるべきであると判断する。

③常任委員会で討論に入る際に傍聴の許可を諮る口述が一部あったが、不要と考える。

④決算特別委員会の委員長口述で毎回傍聴の許可を諮ったが会議の原則公開のもとで不要。

⑤今回、補正特別委員会の委員長に総務委員長を選出した。前期では常任委員長は決算、予算、補正の委員長をしないよう考慮してきた。この点は、会派代表者会議で改めて協議することを確認しているので次回定例会前には協議したい。

⑥まち・ひと・しごと総合戦略の特別委員会を9月3日の本会議で設置した。そしてパブリックコメント前日に特別委員会を開催した。この経過については大きな課題を残したと思う。議会の指摘を反映することもできないまま、極めてお粗末な素案でのパブリックコメントとなった。改めて、6月議会での設置を逃し、執行部の動きに合わせて急遽設置し、後手後手の対応になったことについて、各会派で検証することを呼びかける。

(8) 今後の議会運営に対する要望

①インターネット議会中継・録画をスマホやiPadでも見られるよう改善すること。2016年度で必ず実現するよう市長に求めること。

②来年度の議会費の予算について、各会派、議員から要望を議長に提出し、議会事務局で精査し予算請求を作り上げるという仕組みを確認したい。事務局で予算請求案がまとまった段階で、議運で協議することを確認した。

③第2回議会研修会については、健康づくり・介護予防をテーマとすることを提案する。

④会議規則の欠席要件について出席を追加するとともに、育児、介護、看病等を追加して改正する件について協議を再度始めたい。